

## 新設分割公告

平成 29 年 7 月 5 日

株主各位

札幌市白石区本郷通一丁目北 1 番 15 号  
株式会社進学会  
代表取締役 平 井 睦 雄

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の株主総会において、新設する株式会社進学会（本店：札幌市白石区本郷通一丁目北 1 番 15 号）に対して、新設分割の方法により、当社の学習塾事業及びスポーツ事業部門に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、会社法 806 条第 3 項、第 4 項の規定により公告いたします。

この分割に反対で株式買取請求権を行使される株主は、本公告日から 20 日以内に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

さらに、上記ご通知にあたり、株主の皆様が振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替申請をあわせて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、期日までに下記の当社指定口座への振替申請がなされていない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。

### 記

1. 振替先（買取口座）管理機関：みずほ信託銀行株式会社
2. 口座名義人：株式会社進学会（反対株主買取口座）
3. 当社の加入者口座コード： 002897000337969000030

以上